

でも各地域にその名残は留められている。

こうして過去の交流に根ざして、早くから都市的気風に接近してきた町民は、必然的に進取的な性格が培われて、山と狭い耕地という恵まれない土地にあっても、閉鎖的になることなく、積極的な生活環境を自らの手で築いていく、たくましい町民性を作り上げる結果ともなった。

昭和四十年代からの、わが国の高度経済成長の時期にも、こうした積極的な町民、特に若い年齢層は県内および県外へ流出し、このため合併当時一万人を超した町の人口も、八、〇〇〇人程度に減少して、本町も過疎化現象の影響を大きく受けたのであったが、この危機から脱出する方途として、町は自然に恵まれた環境を生かして、観光立町をめざし、まだ将来に多くの可能性を貯えている地域の開発に着手した。

すなわち山岳を中心とした観光、新しい時代が求めている自然休養の地として、最良の条件を備えている素朴な農村地域と、歴史遺産を活用して大きな期待をここに託したのである。

例えば山岳観光では、北部山地の峻嶒な山脈への魅力はもちろん、長野県境に位置する大弛峠には世界的にも知られている「夢の庭園」が人気を集め、西部の乙女高原や焼山峠にはツツジの大群落が、まだ俗化しない素朴さを保ち、ここでも新しい観光地への大きな可能性がみられるし、自然休養の地を売りものとしての平地観光でもまた、壊されていない自然の豊かさが町全域に残され、こうした恵みを慕って訪れてくる観光客のために、すでに二十戸余りの民宿が経営されて、四季を通して山の幸が用意されている。

こうした観光を拠点として新しい産業の生まれる可能性もまた期待できるし、新しい農業経営も生まれることになるのである。

町はいま恵まれた自然環境の中で、古くて新しい心のふるさとをめぐり、明日にはばたいている。

## 二 歴史の流れ

町の北部および西部、さらに東部の山岳地帯に源を発する琴川・井戸川・鼓川・をはじめ大小無数の沢川は、すべて笛吹川をめざして流れ下っているが、これらの川の恵みと、陽の当たる丘陵地帯には、遠いむかしから当然ここに人があつた人々があつた。わが国に農耕時代が始まる以前、つまり紀元前の縄文文化時代には、人々は山に入って狩猟を営むのが生活の手段であったから、山の多い、しかも水のある平地は、生活の場として格好の拠点となった。

この町はそんな古い遠い時代から開けたところである。

いま中部丘陵地帯からは各地で、縄文文化を語る先住民族の住居遺跡や、土器のほかさまざまな生活用具が発見されて、古代の生活を生き生きと現代の人々に伝えてくれている。このことはいうまでもなくこの後に訪れてくる弥生文化時代、および古墳文化時代という、わが国の生活文化の流れにさきがけるものであり、同時に本町でもこれらの時代を経過して、遠い祖先がこの地に息づいていたことを語る証ともなるのである。

## 二 歴史の流れ

その後孝徳天皇の大化二年（六四六）諸国に国・郡・里の制を定め、郡を大・中・小の三郡に分け、文武天皇の大宝二年（七〇二）には国を大・上・中・下の四国に分け、同時に郡もまた大・上・中・下・小の五等とし甲斐国は上国に列した。このとき国内を四郡に分け、山梨・八代・巨摩・都留と名付けたが、牧丘町一帯はこの山梨郡の加美の郷に属したのである。

甲斐国志に「加美の郷は山梨の北にあり上の義なり、国界に及ぶ一円を称す、大村・西保・大井窪あり、後に大八幡・中牧・竈戸郷と云う」とあり、また和名抄には、山梨郡の郷名としてつぎの九郷が示されている。すなわち山梨・表門・加美・大野・等々力・栗原・於曾・玉井・青沼である。

加美の郷ははじめ「上ミ」と書かれたものであったが、元明天皇の和銅六年（七一三）五月、諸国の郡・郷名は必ず好字を用いよということとなり「加美」と改めたものである。

牧ノ庄はこの加美の郷に属する庄地で、庄とは荘地または産業所（なりどころ）という意味を持ち、古くは田荘といつて一般住民の所有地であったが、大化の改新（六四五）で公田となり、さらに後は荘園となったり賜田として国に功勞をつくした者に賜わったりしたものである。甲斐国志に大村直というものが加美郷に牧之荘を置き、馬場を三段に分けて中牧・西保などと名付けたとあり、また同国志に牧ノ庄の範囲をつぎのように示している。「牧ノ庄は窪八幡以北加美之郷一体これを称し、笛吹川の東は今西保・徳和などの山に入会の村々、恵林寺河浦入ともに皆この庄に隸すといふ、けだし安田遠州の所領なるべし、中世笛吹川の東琴川の北岩手の南西保などを除き中央を中牧と称せり……」

このように大化の改新から大宝律令に入つて、甲斐国内での本町の位置はすでに確立し、庄という地域のもついわゆるなりどころとしての産馬を中心として、いよいよ発展をとげていった。

中世に入ると、こうしたなりどころを基盤として、荘園経営をさらに高め、牧ノ庄をこの地域の中心的存在としたのが安田義定である。義定は清和天皇を始祖とする清和源氏の一族に列する甲斐源氏の流れをくむ一門で、「諸家大系図」などには甲斐源氏の始祖新羅三郎義光の孫、黒源太清光の三男とされているが、「甲斐国志」では刑部三郎義清の四男とされ長承三年（一一三四）に生まれている。「吾妻鏡」にも義定は刑部三郎義清の四男とし、清光に対しては弟に当たる位置にあるが、これが清光の子とされたのは、当時総領制の慣例にしたがって、源氏の総領となった清光が、

弟の義定を猶子として自分の子の列に加えたものと考えられている。

この義定は幼いころから父義清が所領した安田・加納・牧（現山梨市・牧丘町）の庄を相続し、安田の名跡を立てたのである。

義定の名が顯著に現れるのは、前記「吾妻鏡」治承四年（一一八〇）八月の項からで、源頼朝が平家追討の旗擧げをしたのに呼応して、工藤庄司・市河別当などとともに、駿河国に発向したのを手はじめに、同年十月再び甲斐源氏一族の諸將を促して駿河に出張し、平家の大将小松羽林已下の軍勢を富士川の合戦で敗走させた。義定はこの功績によって遠江（とうとうみ＝現静岡県西部）を、また一族の武田太郎信義（甲斐武田家の始祖）は駿河（するが＝現静岡県東部）を所領して、ともに鎌倉（頼朝）の外屏となり、鎌倉幕府創立の重要な役割を果たした。

また翌治承五年（七月十四日から養和元年）三月二十七日、安田義定は遠江から鎌倉へ飛脚を走らせ「平家の大將軍中宮ノ亮通盛・左少將維盛・薩摩守忠度らが、数千の軍勢を引き連れ、尾張（おわり＝現在の愛知県）に下向して防戦の準備をしている云々」と報告したため、頼朝は翌二十八日幕下の和田小太郎義盛・岡部次郎忠綱・狩野五郎親光・宇佐美三郎祐茂・土屋次郎義清たちを遠江に派遣して安田義定の軍勢に加えた。頼朝が義定の進言を深く信じて措置した現れであった。

また寿永二年（一一八三）の項には木曾義仲が北陸に軍を発したとき、義定は東海道の追討使を命ぜられ、両者が相図って京都に攻め入ったことが記され、同年八月十日の除目で義定は従五位下に叙されて遠江守に任ぜられた。また翌元暦元年（一一八四）の項では二月七日、一ノ谷の合戦で平家の大將軍十人を討ち取った中の但馬、前司経正・能登守教経・備中守師盛の首を挙げたのは安田義定であった。これらの功績により文治六年（一一九〇）正月、下総（しもぶさ＝現在の千葉県北部）の守に任ぜられ、翌建久二年（一一九二）三月には再び遠江守に任ぜられ従五位上に叙せられて

いる。

こうして次々と権力を強めていった義定に対し、頼朝の側近にいてこれまた権力を独り占めにしようとしていた梶原源太左衛門ノ尉景季とその父景時とは、義定の背景にある甲斐源氏の一門の勢力が義定を擁して、やがて頼朝の地位を奪うようになるだろうと、頼朝の怒りを煽ったことから、建久四年（一一九三）十二月五日、義定は遠江守の所領を没収され翌五年梶原景季・加藤次景廉二人の討手のために追い詰められて自害したと「吾妻鏡」にあるが、鎌倉大双紙には自害の地は藤木（塩山市）法光寺とあり、大系図には「甲斐ノ国馬木ノ庄大井窪大御室ニ自害」とある。すなわち小田野山の地である。

源頼朝の鎌倉幕府創立に子義資とともに献身した安田一族は、その頼朝のために滅ぼされ牧ノ庄は加藤次景廉の支配するところとなって、義定支配下の盛時に比べて城下はたちまち衰退した。

南北朝時代（一二三二～一九二）このころ最盛期を迎えた金峰山信仰による影響は、安田一族滅後わずかに本町に活気をもたらした時期であった。

金峰山信仰は、奈良県金峰山の蔵王権現信仰にはじまるもので、山梨県では平安時代（七九四～一一九二）ころまでの間に信仰の土壌がつけられ、本町北限の長野県境の山々に連なる一山に金峰山と名付けて、信仰の対象としていたが、この山の山麓に里宮として金桜神社が各地に置かれ、また登山口としての登拝道が九口開かれたといわれる。九口のうちで本町に関わる道筋は万力道・西保口・杣口道の三道があって、前述の最盛時にはこれらの道を通って道者が行き交ったことによる活気であった。

万力道は現在の山梨市上万力にはじまり、同市切差（きっさす）で西保口に合するものである。西保口と呼ばれた道はもともと中心となった道筋であったと思われる。すなわち本町窪平から、鼓川に沿って西に向かい、旧西保村北原から北に登って塩平に出て御岳の黒平集落を越えて金峰山に登る道である。この道は別名信州裏街道とも呼ばれ、現在の長野県佐久郡に通ずる古道でもあった。また西保地内赤芝には、中世関門を設けて御岳口の裏固めを行ったともいい、鼓川流域の小田谷と呼ばれるところは、甲府から赤芝に向かって入る二筋の道を合して、横往還（秩父裏街道）とも呼んでいて中世まで相当の賑わいを呈していたようであった。

また杣口道の方は、窪平から城古寺・千野々宮・杣口と通って鳥居峠にいたり、御岳の上黒平道と合流して金峰山に登る道である。杣口にある金桜神社はその里宮であった。

この里宮は同所の雲峰寺の鎮守として大和（奈良）の金桜蔵王大権現を勧請して分祠したもので、神仏習合の寺域には当時堂塔棟敷五八カ所、そのほか塔頭（たちゅう）十カ院・修言五カ院・行者二軒・鎮守神殿・本地仏堂・二王門・末社などいろいろを列ねて、峡中第一の名刹であったといわれている。この厳然とした偉容は天正十年（一五八二）まで留められていたが、武田氏滅亡の時織田氏の兵火にかかりことごとく灰燼に帰してしまった。

安田氏滅後牧ノ庄一帯は、武田氏の本流および一族が支配権を握り、支配の中心地も小田野山城下より東方の倉科周辺に移っていくが、甲斐国志などの文献に残される古いものとすれば、応永年間（一三九四～一四二七）に倉科治部少輔信広がこの地の中尾に城を築き琵琶城と名付けて城主となっていることが記されている。信広は甲斐源氏の惣領職である武田安芸守信満の庶子である。また倉科は古くから大村一党の支配地であり、加賀守忠時の文明年間（一四六九～八六）武田家に属した豪族で、中世には広く杣口・窪平・千野々宮・城古寺・倉科・室伏の一帯を勢力範囲としていた。

武田信玄・勝頼の時代には各地に家臣団が本領を得て、地域の支配に当たり、天正十年（一五八二）武田家滅亡後も、徳川家康の支配下にあつて、明治維新までそれぞれ里長および地域の実力者として家系を保った一族も多い。甲斐国志の記録する範囲でも、武田氏のうち山県衆に属した武藤久左衛門（西保下村）・安田遠江守（義定）の家人岡次郎左

衛門の後裔と称される岡次右衛門(同村)・岡宮内丞(西保中村)・加賀美道順(西保北原村)・岡因幡守道直(隼村)・竹川但馬守(牧平村)・武田家廿人衆の頭として主家に仕えた切田勘之丞(同村)・大沢村の禰宜を勤めた大沢仲右衛門(倉科村)・武田家が武州(埼玉県)の備えとして重要視した雁坂口の衛士に任ぜられた武居弥右衛門(窪平村)・古川長九郎(同村)天正のころ中牧・室伏の地十八貫文を本領とした若槻五郎兵衛尉(杣口村)・武田家近習物頭衆を勤めた水上源七(同村)・武田家二十人衆頭として仕えた武居郷右衛門尉・同伝兵衛・駒井衆に仕えた同織部(室伏村)・甲州金座役人として仕えた野中新兵衛(同村)および成沢村神津善兵衛尉などである。

武田信玄のころ牧ノ庄の中心地はさらに東に移って、秩父往還の防備のため城古寺地内に中牧城が築かれ、城下の繁栄をみたが、天正十年武田勝頼滅亡の際城兵は徳川家康に反抗して破れ、家康が甲斐に入国するにあたり、家臣の内藤三左衛門が城代となって、七年後の天正十七年(一五八九)城の修復を完了した。

徳川家康がやがて天下を統一し、幕府の権威を諸国に示すための一環として道路整備に着手したとき、江戸と甲州を結ぶ甲州街道を天下の五街道の一つとして新設するにあたり、この街道に連絡する裏街道も同時に整備されて、秩父街道もまた改良を加えられたため、中牧城下の繁栄はめざましいものとなり、産業・文化・経済の拠点は序々に秩父往還が本町に入る入口に位置する窪平に移っていった。すなわち明治という新しい時代に入るころには、従来牧ノ庄の各村々が北から南に山路をたどって交流していた文化は、窪平村を要として北東および北西に広がる扇状に交流する形を整えるようになっていった。

文化三年(一八〇六)ころ牧ノ庄一帯には、十二カ村の小村があったが、窪平村を中心として現在の諏訪地区には西に城古寺村・南に隼村・笛吹川に沿って北東に成沢村・さらに琴川をさかのぼって北に室伏村・千野々宮村・杣口村の

七カ村があり、鼓川と井戸川の合流点附近には現在の中牧地区に属する倉科村・西保下村の二カ村があり、さらにまた鼓川をさかのぼって西および北に西保中村・牧平村・西保北村(北原)の三カ村があった。

これらの村々は明治八年一月、それぞれ隣接村が地域条件を勘案しながら合併し、前記諏訪地区七カ村は諏訪村として誕生、中牧地区の二カ村は中牧村、西保地区の三カ村は西保村として誕生し、東山梨郡下に編入された。このうち諏訪村は昭和十六年六月から町制を施行して諏訪町と改称した。

昭和二十八年十月一日町村合併促進法の施行により前記諏訪町・中牧村・西保村のほか三富村を加えて古くから橋上(はしがみ)といわれていた地域全域の合併の気運が高まり、同年十二月二十五日には早くも諏訪町公民館で関係四町の議会議員が会合し、議員大会の名において新しい町の誕生に向かって方針が決定づけられた。

以後数回にわたって協議がなされる中で翌二十九年三富村は合併促進の気運から後退して、止むを得ず同年四月二十四日、三富村を除く橋上の一町二カ村の合併が決定し、同五月十七日に現在の牧丘町の誕生をみたのである。

牧丘の町名は合併当時一般の応募千余の多数の中から選ばれたもので、この地が古くから牧ノ庄と呼ばれて、その庄の中央部を構成する丘陵地帯に所在するところから命名したものであった。

なお新しい町の役場は、旧諏訪町役場に設置して新町政を始動させることになった。